

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年七月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年七月九日奈良県指令建第一〇六一一四五号

令和四年四月二十六日奈良県指令建第一〇六一一四五―一号

令和四年五月二十七日奈良県指令建第一〇六一一四五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年七月十一日建第九九八八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市東生駒月見町二〇四番一六、二〇四番一七及び二〇四番一八（二工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区西本町一丁目四番一号

株式会社クリアジャパン 代表取締役 宮崎勲

一 許可番号

令和四年六月十七日奈良県指令建第一一〇一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年七月十一日建第九九八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市兵家七三一番及び七三五番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市兵家七三五番

田邊正伍

田邊真理奈